

令和6年8月26日

管内旅客自動車運送事業者 各位

東北運輸局青森運輸支局

### 令和6年度整備管理者研修（旅客）の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条に規定する標記研修について、下記のとおり実施しますので、貴事業所において選任している整備管理者（5. 研修受講対象者）を、下記のいずれかの会場で受講されるようお取り計らい願います。

#### 記

#### 1. 研修会場、日程および時間

青森会場（2回）

研修会場： 青森県トラック協会研修センター 大研修室  
青森市大字荒川字品川111-3 （017-729-2000）

研修日時： 1. 令和6年 11月15日（金） 13:30 ~ 16:00  
2. 令和6年 11月18日（月） 13:30 ~ 16:00

八戸会場（1回）

研修会場： 八戸市水産会館 大研修室  
八戸市白銀町三島下95 （0178-31-3001）

研修日時： 1. 令和6年 11月11日（月） 13:30 ~ 16:00

#### 2. 受講手続

出席報告書に必要事項を入力し、本人確認書類の写真を添付して下記申込み期間内に青森運輸支局検査整備保安部門へ、メールにて申し込みをしてください。

出席報告書

→ <https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/seibi/seibikanri/se-seikan-ato-sub.xlsx>

※協会会員の方は、申込・問合せ先は協会窓口になりますので、御注意ください。

### 3. 募集定員

各回100名程度

### 4. 研修資料

令和5年度から整備管理者選任後研修資料の冊子配付は行わないこととなりました。

研修資料については、事前に下記 URL からダウンロードしたものを印刷して持参いただくか、受講者自身のスマートフォン・タブレット等で資料を見ながら受講いただくようお願いします。

研修資料のダウンロードは無料ですが、ダウンロードや印刷に掛かる通信費用等については受講者負担となります。ご了承下さい。

研修資料 URL

[www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/seibi/seibikanri/se-seikan-ato-shiryou.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/seibi/seibikanri/se-seikan-ato-shiryou.pdf)

### 5. 研修受講対象者

自動車運送事業者が選任した整備管理者で、以下に該当する者

- (1) 整備管理者として新たに選任した者
- (2) 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者  
(受講した年度の翌々年度の2年度毎の受講となる。)

### 6. 申込み期間

11月開催：令和6年9月2日(月) ～ 令和6年10月4日(金)

※申込み期間外に申込みがあった場合は受付出来ませんのでご注意願います。

※申込み状況によってはご希望の日程に添えない場合がございます。

### 7. 注意事項

- ① 受講申請書の連絡先は携帯電話、会社等の日中連絡が可能なものを入力願います。
- ② 研修会場までは、気象条件等により予想以上に時間がかかる事もありますので、十分な余裕を持っておいで下さい。
- ③ 駐車場に限りがございます。可能な限り、乗り合わせ等ご協力をお願いします。
- ④ 貴重品等の管理は各自で確実にを行う様をお願いします。会場における盗難、紛失等について、一切の責任を負いません。

青森運輸支局連絡先

TEL：017-739-1501（音声案内2）